令和5年8月定例教育委員会会議録

1. **開催日時**　：　令和5年8月30日（水）　9時00分から10時30分まで

2. **会　　場**　：　臼杵市役所　臼杵庁舎1階　大会議室

3. **出席委員**　：

教育長	安東　雅幸
教育長職務代理者	神田　岳委
委　員	村上　睦美
委　員	佐藤　雄一
委　員	木本　邦治

4. **出席職員**　：

教育次長兼教育総務課長	後藤　誠也
学校教育課長	新名　敦
社会教育課長	川辺　宏一郎
文化・文化財課長	神田　高士
学校教育課参事監	麻生　幸誠
学校教育課総括課長代理	高田　教一
社会教育課総括課長代理	山崎　鉄夫
社会教育課総括課長代理	東　正吾
文化・文化財課課長代理	東　貴則
教育総務課課長代理	亀井　寛美

5. **傍　聴　人**　：　なし

1.　開会宣言

（事務局）

本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

（教育長）

これより臼杵市教育委員会、令和5年8月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に木本委員と村上委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは、「3. 協議事項」のうち、報告第19号「専決処分を求めることについて（教職員（小・中学校）の内申について）」、第34号議案「令和5年度補正予算（9月定例市議会）について」、「4. 教育施策に係る報告について」のうち、「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

（委員　挙手あり）

（教育長）

全会一致で非公開といたします。

2.　教育長報告

（教育長）

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和5年度8月行事予定表をご覧ください。

1日、事務局連絡会議、補正予算の部門内検討、定例記者会見が行われました。夕方には、中体連の報告会が行われました。県総体で上位入賞し、九州大会に出場する中学生が市長にご挨拶に参りました。今回、バドミントン・卓球・テニス・ソフトテニス・陸上の5競技、10名の選手が九州大会に出場をする予定であります。台風6号の関係に伴い、陸上競技が中止という判断をしましたので、陸上競技の4名につきましては、九州大会に参加できませんでした。残りの4競技につきましては、競技日程の遅れや試合方法の変更などがありましたが、九州大会を開催することができました。

2日、大分都市広域圏小中学生交流大会が旧豊洋中学校にて開催されました。大分市、別府市、臼杵市、津久見市、豊後大野市、竹田市、由布市、日出町の7市1町の子どもたちが約60名参加をしました。地引き網の体験、津久見の石灰岩を使用するなどの活動を行いました。

3日、九州地区市町村教育委員連合会総会及び研修会が佐賀市で行われました。神田教育長職務代理者と私の2名で参加をいたしました。同日、山内流の遠泳大会を実施いたしました。
6km、3kmともに全員が完泳をいたしました。

5日、当初の予定にはありませんでしたが、台風の状況により、山内流の試験を実施いたしました。

6日、各小・中学校で平和授業が行われました。

7日、オーガニック給食を給食現場から進める研修会を実施しました。午後には、情報連絡会議が開催され、教育委員会のICTの活用について発表をさせていただきました。

8日、三役日程調整会議、定例校長・所長会、防災対策会議が開催されました。

9日、大分県公立学校教頭会研究大会を開催する予定でしたが、台風6号の影響により中止となりました。

10日、山内流游泳大会を佐志生浜公園で行う予定でありましたが、台風6号の影響により中止となりました。

11日、山内流卒業式を実施し、高等科3名、尋常科2名の合計5名の生徒が卒業しました。高等科の卒業生については、来年度から指導者として活躍いただくようになります。

10日から16日まで学校閉庁日となります。

17日、大分県市町村教育長協議会総会が姫島村で開催されました。2日間の予定でありましたが、1日に変更となり、実施されました。今回、臼杵市教育委員会としては、「部活動の地域移行について」大分県に提案をさせていただきました。今後も継続して要望をしていきたいと考えております。

18日、午前中には、部落差別解消に係るフィールドワークが開催されました。悪天候のなかでありましたが、実施をいたしました。午後には、小中高の連携による県立高校進路ガイダンスが海洋科学高校にて開催されました。小中学校の先生方を対象に、海洋科学高校・臼杵高校の先生が、参加された先生方に各学校の特色等の説明を行いました。今回、県内で初めて小学校の先生の参加も認めて欲しいという要望を行い、小学校の先生も参加し、30名程度参加をしていただきました。小学校の先生方から高評価を得た活動であったと感じております。

21日、社会教育委員研修会が中央公民館で開催されました。今回、地方振興協議会の取り組みを社会教育委員として勉強しようということで、下ノ江地区からは大戸会長、田野地区からは渡辺会長の2名に来ていただきました。地方振興協議会の立ち上げ時の様々な取り組みや現在の取り組みなどの説明をしていただきました。

22日、事務局連絡会議、歴史資料館運営委員会が開催されました。

23日、午前中に今回から新しくできた政策監会議が開催されました。午後に、第2回公立学校のあり方検討委員会が開催をされました。委員の皆様方にはお示しをした指針、今回の方針について議論をしていただきました。学年の学級数や1クラスの人数などの議論を行いました。後ほど、「6. その他」の部分で教育総務課長より報告いたします。

25日、2学期の始業式が行われました。各学校で順調なスタートが切れたのではないかと思います。

26日、国宝臼杵石仏火まつり供養法要に参加しました。沢山の市民の方々が、国宝臼杵石仏に来場されました。

28日、29日の2日間にて、人権部落差別問題講演会を野津中央公民館と臼杵中央公民館にて開催され、29日に参加しました。講師・一法師英昭さんを招いての講演でありました。

30日、定例教育委員会、9月議会の質問通告があるのではないかと思います。数名の方から、質問が出そうでありますので、しっかり対応していきたいと思います。本日から9月5日までが防災週間であります。

31日、定例記者会見、第1回総括安全衛生委員会を開催いたします。また、先行開催で9月2

日から開催されますが、県民スポーツ大会の結団式を中央公民館にて行います。
以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ございますでしょうか。

（委員　意見なし）

（教育長）
ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

3.　協議事項

（教育長）
それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

（教育長）
続きまして、報告第20号「専決処分の承認を求めることについて（臼杵歴史資料館運営委員会委員の委嘱について）」の説明を文化・文化財課からお願いします。

（文化・文化財課長）
報告第20号「専決処分の承認を求めることについて（臼杵歴史資料館運営委員会委員の委嘱について）」の説明を行います。臼杵市歴史資料館運営委員会委員を委嘱することについて、下記の通り専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。専決年月日は令和5年8月1日です。専決内容は、臼杵市歴史資料館運営委員会設置規則第4条の規定に基づいて、下記2名に委員を委嘱するというものです。この委員は、今までの歴史資料館運営委員会の委員のうち、大分県先哲史料館と臼杵市観光協会の方から1名ずつ委員を出していただいておりましたが、人事異動により、大分県先哲史料館館長が手島義文氏に変わりましたので、手島氏に委員の委嘱をします。そして臼杵市観光協会の方では、今年度から臼杵市観光協会の事務局次長に石川哲哉氏が就任されたということで、この2名を新しく委員として委嘱をしたものです。委員の交代に伴い、引き続き委員の任命を行う必要があるため、専決処分としたものです。以上で説明を終わります。

（教育長）
報告第20号「専決処分の承認を求めることについて（臼杵歴史資料館運営委員会委員の委嘱について）」の説明がありました。歴史資料館の運営委員会の委員につきましては、一度退任をさ

れて、新しい方に委員の委嘱を行ったということで2名が新任ということでありますが、ご質問等ございますでしょうか。

（委員　意見なし）

（教育長）
　ご承認いただけますでしょうか。

（委員　承認）

（教育長）
　ありがとうございます。報告第20号については、承認という形で進めさせていただきます。

　〈非公開〉

4.　教育施策に係る報告

（教育長）
　これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。

　〈非公開〉

（教育長）
　続きまして、「オーガニック給食を給食現場から進める研修会について」の説明を学校教育課からお願いします。

（学校教育課参事監）
　この研修会は8月7日に実施しました。資料右上に、「フランスの成功事例に学ぶ」と記載をしておりますが、オーガニック給食の先進国と言われているフランスでは、数ヶ所の地域において、「地場産の有機給食100％を達成する」という目的を持ち、普及活動を現場で行っているCPPフランスという団体があります。これは左下に写真を掲載しておりますが、シェフやコーディネーターが組織し、学校給食等の有機食材を使ったものを子どもたちに提供したいという思いから、活動を行っております。左上の概要欄の※印で記載をしておりますが、普及事業実施団体CPPジャパン（NPO法人こどもと農がつながる給食だんだん）という団体があります。この団体が日本での研修をサポートし、日本でもオーガニック給食を普及していこうというものであります。右上の「フラ

ンスの成功事例に学ぶ」と記載されている欄の※印で記載しておりますが、本年度は国内で8ヶ所開催しております。そのうちの1ヶ所が、8月7日に臼杵市で開催されました。臼杵市については、全国的にも学校給食で有機食材の使用や有機の里づくり等で先進的な位置にあるということで、研修会を開催したいということから依頼を受け、今回の研修会を開催する運びとなりました。この研修会をきっかけにし、国内のオーガニック給食の普及に弾みをつけたいというのがCPP側の狙いという背景がございます。スケジュールとしましては、臼杵学校給食センターを見学していただき、その後に「100年ごはん」の映画を視聴していただきました。本来であれば、収穫する予定であった有機野菜等の収穫時期の変更があったことに加え、土づくりセンターが落雷の影響によって機械が停止した状態になっておりましたので、中止をしました。黄色で記載している参加者の欄をご覧ください。今回の研修会には、臼杵市学校給食センターの栄養士、栄養教諭、株式会社東洋食品様の調理員の11名と、市内の認定こども園等の8園から栄養士等11名が参加をしていただき、合計22名の参加をしていただきました。臼杵の子どもたちのためにということで、公民関係なく学んでいこうという目的で、子ども子育て課に依頼をしました。園長会にお邪魔をし、研修会への参加依頼を行った結果、8園から参加をしていただきました。今回このような連携を行い、初めての取り組みができて良かったと考えております。この研修会は、臼杵市ほんまもんの里農業推進センターの調理室を使用し、開催されました。22名の参加者が4つのテーブルに分かれてそれぞれ給食のメニューを作成し、担当を分けて調理を行いました。その中でシェフの方々が各テーブルを回っていただき、参加者の疑問に回答することやアドバイスを行うという形で調理実習を実施しました。その後、完成した料理を試食し、感想を話し合いました。その後、「臼杵のオーガニック給食に応用できるCPPフランスの取り組みについて」の講習会を実施し、参加された方がどのような意図で調理を行っているかという意見等を交え、意見交換会を行いました。裏面をご覧ください。参加者の方からアンケートを書いていただき、意見を一部記載しております。左側が調理実習や試食の部分の意見、右側が意見交換や全体的な感想を記載しております。アンケートの中には、「参加してよかった」という意見をいただけましたので、事務局としては研修会を開催して良かったと思っております。今回の実習は、その場で新しいメニューを作り出すというものではなく、調理の中でヒントを得ることが多くあったと思います。「日本とは異なる素材の活かし方や調味料の使い方等の違う部分があり、その部分の気づき等を得られた」という意見を書かれている方がいました。今後、今回のような取り組みを通じて給食に新しいメニューとして生かすこと等を給食センターや各こども園でも生かし、今後の有機食材の使用拡大にも繋がっていくのではないかと考えております。

（教育長）

「オーガニック給食を給食現場から進める研修会について」説明がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

（木本委員）
　今回の研修会は、今後どのように活かされていくのかということをお聞きしたいです。

（学校教育課参事監）
　この研修は毎年開催地を変えて実施しております。その為、毎年臼杵市で開催するというものではありませんので、今回の研修会で得たヒントや調理方法などに気づきを得た部分が多くありました。臼杵市とこども園が連携をする取り組みの第1歩になったと思いますので、今後は違った形で様々な取り組みができるのではないかと思っております。

（木本委員）
　今回の研修をきっかけにし、可能であれば、共催している団体の生産者の方々を巻き込んでいく方法が良いのではないかと思います。現在は、生産者が高齢化しており、需要量が多くなったとしても供給量が確保できない場合があると思います。その為に、生産者が作っている食材が給食に利用してもらうことやオーガニック有機野菜などの付加価値を高めることで、農業従事者の拡大や後継者を作っていくような仕組みを作成していくことが良いのかなと思いました。

（麻生参事監）
　今回中止になりましたが、オーナー農園での収穫体験を実施することで、生産者と給食が繋がるということも団体側は重視をしておりますので、今までも各学校に生産者の方に行っていただき、子どもたちにお話をするといった地道に取り組んでいる活動がありますので、この繋がりと今回の取り組みを並行して行っていきたいと考えております。

（教育長）
　　ありがとうございます。その他ご質問等ございますでしょうか。

（委員　意見なし）

（教育長）
　それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5.　教育予算について

（教育長）
　これより、「5.教育予算について」に移ります。
　今回、事務局からの報告等についてはございませんが、教育予算について、委員の皆様からご

意見等ございますでしょうか。

（委員　意見なし）

（教育長）
それでは、教育予算については終わりたいと思います。

6．その他

（教育長）
　続きまして、「6．その他」について移ります。
　「市内小学校の運動会について」の説明を学校教育課からお願いします。

（学校教育課長）
　小学校運動会開催日時と記載された用紙をご覧ください。今回、コロナウイルスが2類から5類に移行されましたが、ご覧の通り、開始と終了時刻を見た時にすべての小学校が午前中で実施する事となっております。この時刻設定は学校ごとで決めることになっております。これにつきましては5類への移行になった関係により、コロナウイルス以前の状態に戻すというわけではなく、コロナウイルスの中で得た知見を生かして、学校行事をどうするのかということを学校が考えた結果の実施であることをご理解いただきたいと思います。保護者や児童の中には、「お弁当食べたい」などの意見があるのは承知しておりますが、何のための運動会なのか、競技をどうすることや準備の時間の確保等を考慮した結果、この時間での実施ということをお知りおきいただきたいと思います。ぜひお時間が合えば、子どもたちや先生方の頑張りをご覧いただければと思っております。

（教育長）
　小学校の運動会については、各学校で日にちが異なり、1ヶ月程度の間に開催予定であります。各学校で日程が違うので、教育委員会も対応しようと思っております。教育委員の皆様も時間が許す限り、少しでも様子を見に行っていただければ幸いです。ご質問等ございますでしょうか。

（村上委員）
　運動会だけではないのですが、全国各地で体育の授業中の熱中症での死亡事故や、部活動での死亡事故などが発生しているので、運動会の練習も勿論ですが、水分補給や子どもたちの体調管理を先生方にも気をつけて欲しいと思います。体育の授業についてですが、夏は中止し、秋や冬に分けて実施をすることは出来ないのでしょうか。

（学校教育課長）
　体育の授業を夏ではなく、秋や冬に実施することは、出来ないわけではないのですが、教育課程という形で、教科ごとに何時間行うのが決まっております。暑いからという理由で授業を実施しないということは難しいかなと思います。授業を行う時間に関しましては、学校ごとで時間を工夫などして対処したいと思います。熱中症につきましては、ご指摘の通り事故等がありますので、気温とか湿度だけではなく、WBGTという熱中症指数がありますので、そのような数値や換気の徹底等含めて配慮するようにということで、通知を出すなどして工夫をしております。特に夏休み間の部活動につきましては、熱中症などの注意喚起をするといった形で全校に通知をしております。熱中症の事故をなくすということは難しいと思いますが、工夫しながら行っているということでご理解いただければと思います。

（村上委員）
　ありがとうございます。先生方も適宜注意をされていると思いますが、あのような事故が起こった際には先生方が責められると思うので、先生たちを守るという意味で様々な方法で気をつけてあげて欲しいと思いました。

（教育長）
　中学校に関しては、運動会を春に実施しました。その理由については、熱中症対策もあると思いますので、小学校についても様々な方法を検討していく余地はあると思っています。その他ございますでしょうか。

（木本委員）
　ホームページに関する意見を述べたいと思います。ホームページを実際に学校で運用していくときに、情報公開、情報発信を行うと思います。私が川登小学校にいるときに、川登小学校のホームページを見て、臼杵に来られた方もいたのでとても良いと思いました。その一方で、個人情報についての取り扱いに気を付ける必要があると思いました。学校行事を行う際に、多くの学校でオープンにしているのですが、悪意がある人はそれを利用することが可能だと思っております。また、ホームページを定期的に更新している学校もあれば、更新していない学校もあります。さらには、スマートフォンでホームページを見る方もいれば、全く見ない方もいます。臼杵市として、ホームページの活用方針などを提示すると良いのかなと思いました。昔は、子どもの写真や映像を使っておりましたが、最近は使えなくなることや年度当初に許可の承諾を得る必要があると思います。ホームページに写真等を掲載することの良し悪しあるのですが、管理、徹底をしていく必要があると思いました。

（学校教育課長）
　個人情報の保護につきましては、4月当初に全家庭の保護者に確認をしております。内容につ

いては、ホームページや学校通信、学級通信、またはケーブルテレビの取材もありますので、その際に名前は出さないのですが、写真を掲載してもよいかという確認はした上で、掲載したくない子どもにつきましては、学校側も配慮を行っております。ケーブルテレビの取材がある場合は、その方については絶対映さないでくださいという確認をし、十分配慮しております。写真についても同様のことが言えます。例えば、PTAの関係で名簿の名前や電話番号の公表等につきましても、個人情報の保護については確認の署名を4月に実施し、「公表しないでください」と回答した方については、絶対公表しないということを徹底している状況になります。ホームページにつきましては、積極的に学校の情報を公開し、お知らせする意味はあると思いますので、今後も積極的に公開して欲しいと考えております。一方で、絶対に公表しないで欲しいという写真等につきましては守るという形で運用しているという状況でございます。

（教育長）
　この件に関しましては、難しい問題であります。学校に取材が入る時も、かなり先生方は気を使われる状況であります。今までの経験で、ホームページでアクセスが最も多かったのは、修学旅行でした。修学旅行に関しては、リアルタイムで更新されるので、保護者が閲覧していたのではないかと思います。木本委員の意見も参考しながら、今後もホームページの充実をしたいと考えております。その他ございますでしょうか。

（村上委員）
　私からはお願いを述べたいと思います。教師から生徒への性的犯罪が起きています。保護者の方々は自分の子どもの担任の先生が男性であったときには、心配される方もいらっしゃいます。臼杵市ではそのような事件が起こっていないのですが、今後も校長先生や教育委員会からの指導、監督をしっかりしていただきたいなと思います。

（教育長）
　その件につきましては、校長会等で各学校への連絡、指導を行っていきたいと考えております。その他ございますでしょうか。

（委員　意見なし）

（教育長）
　ありがとうございました。
　続きまして、「第2回公立学校のあり方検討委員会について」の報告を教育総務課長よりお願いします。

（教育総務課長）

第2回公立学校のあり方検討委員会（以下：あり方検討委員会）について、要約という形でご説明したいと思います。8月23日に第2回目のあり方検討委員会を開催しました。1回目の際には、基本指針について承認をいただきました。今年度の大きな目標である「基本方針（案）」の策定にむけて、2回目を開催しました。「基本方針（案）」につきましては、ありかた検討委員会で取りまとめを行い、教育委員会にて報告する予定でありますので、その時点での資料を配布し、教育委員の皆様にお諮りするという形で、案を取っていく流れになります。基本指針というものは、今後、臼杵市の学校教育の理念や基本的な方向性を考えるということでありますが、「基本方針（案）」は、基本指針に基づき、適正な規模や適正な配置の基本的な考え方や基準となる数値などについて協議いたしました。今回は国や県で学級数の基準をお示しし、臼杵市独自の学級数の基準などを作っていかなければならないと考えております。まず、小規模校のメリット・デメリットなどの整理を行いました。その中で、現在の臼杵市立小・中学校の各学校の学級数や児童生徒数をお示しし、今後少子化が進む中で、どのような学級数がいいのか、1学級当たりの児童数をどうするのかなどの項目を委員の意見をいただきながら、協議を進めております。1学級当たりの人数につきましては、個別最適な学び、協働的な学びをするためには、人との関わりが必要だと思っております。具体的には、4人グループであれば、6つの関わりができる等といった具体的な数値などを示しながら、各委員の意見を取りまとめる方針で3回目を予定しております。2回目では、委員の意見を聞きながら、おおまかな方針は決まっておりますので、次回その基準を示すような数値がお示しできると考えております。その時点で、教育委員の皆様には具体的な数値の表が完成しましたら、お知らせしたいと思います。

（教育長）

「第2回公立学校あり方検討委員会について」教育総務課長より説明がありましたが、追加で報告させていただきます。今回のあり方検討委員会については、9月の市報に掲載しています。あり方検討委員会を発足した内容等の詳細については、ホームページにも掲載をしております。市民の方々にもこのような検討がされていることを周知し、今後も協議を行っていきたいと思います。3回目のあり方検討委員会が11月に開催予定であります。その他ございますでしょうか。

（神田教育長職務代理者）

提案と意見を1つずつ述べたいと思います。1点は、学校行事についてです。本日、小学校の運動会の開催日時と時間の説明がありましたが、私はとても良いのではないかと思っています。コロナウイルスの感染防止という合理的な観点から、様々なイベントが短くなることや開催されなくなったりしていることは、教育的なもので元に戻さなければいけないものはあるとは思っております。その中でやっぱりスクラップアンドビルド（変化していくニーズに対して最適化を図ること）をしていく中で、足すことは簡単ですが、スクラップ（新しく作り直す）することが難しいです。卒業式を例としてあげますと、生徒での掛け合いの言葉や卒業生と在校生、さらには保護者が歌うなどが

過去の卒業式で実際に行っており、卒業式が13時ごろに終了したこともありました。このような卒業式が適正なのかということをずっと考えていました。昨日、共同通信のニュースの中で、先生方の長時間労働の是正や働き方改革ついての提案書について取り上げられていました。これは中央教育審議会から提案書が作成され、「入学式や卒業式、運動会などの行事について、前例に捉われずに時間削減をしていきましょう。」という内容でありました。この内容は大変良いことだと思っています。小学生や中学生の入学式や卒業式には来賓の人がたくさん来ていただきます。例えば、10名の卒業生に対して来賓が20名来られた場合に、20名全員が言葉を発することは必要なのかなと思ったりもします。このような行事は地域の方々の協力があって成り立っておりますが、コロナウイルスを機に削減した部分をそのまま継続していくのか、元通りに戻すのかを検討していただきたいと思います。もう1つは、オーガニック給食やユネスコの食文化の関係についてです。グローバリズムの中で交流授業が実施されていると思います。私が勤めているところでは、APUの学生がアルバイトで働いています。先日、こどもたちの団体がきておりましたが、先生の質問に対して、子どもたちが挙手をする場面がありました。それ見たヨーロッパの学生が怪訝な顔をしていました。ヨーロッパの人たちからすると、挙手はしてはいけない事を指すようです。理由としましては、ナチスのヒトラーを連想してしまうためです。ヨーロッパの学生はどのように学校で挙手をするのかと聞くと、「指を曲げる」ことや「指を1本立てる」または「ペンを挙げる」ということをしているようです。海外との交流の中で、相手の国の文化やモラル、マナーを知ることはとても大事な観点だと考えております。そして、相手に失礼なことをしないことやなぜそれをしなければいけないのかって教えることが大切だと思っております。ヨーロッパの国々の中で、ナチスに蹂躙された国の人々からすると、ドイツでトランジットする際に、高齢の方は荷物を地面に置いて、ドイツの地に足をつけたくない方もいます。若い人の中には、そのような方が少ないですが、高齢の方からするとしてはいけないことになります。このようなことを我々が知らないことであり、相手の方からすると、常識であります。それを先生方も国際交流する中で知らなければ、差別やこちらが意図しない差別を助長してしまう可能性があります。それがグローバリズムを知るということだと思うので、どこかのタイミングで、そのような勉強会を対面もしくはズームで行い、理解していくことが大事なのかなと思いました。

（学校教育課長）

コロナウイルスが5類に引き下げになったことに伴い、コロナ禍で得た知見が様々ありました。コロナウイルスの感染対策を講じた中で、運動会などでは時間を短縮して開催をしましたが、これに関しましては、上手くいった例だと思っております。また、入学式や卒業式については、過剰な準備等で働き方改革も含めて、子どもたちや先生方に負担をかけておりましたが、時間の短縮や内容の見直しを行った結果、先生方の思いが子どもたちに伝わったと思います。神田教育長職務代理者のいただいた意見を校長会または先生たちの中で見直しを行い、単純に戻すのではなく、現在の形に合った形に適応していくことは、今後も徹底しながら発信をしていきたいと考えております。給食などで多様な文化に触れるということは、教育課程で大事だと思っています。今回のオー

ガニック給食のことなどを様々な総合的な学習の時間で、臼杵のことについて調査をすることや、多様な面から臼杵のことについて考えることで、新たな発見があると思いますので、そのような視点も教育課程の中に入れることを教育委員会から学校に発信していきたいと考えております。

（教育長）

運動会を午前中に開催することは、賛否両論の意見があると思いますが、時間が短くなることによって、子どもたちの負担を軽減でき、練習時間も短くなることで、他の授業時間の確保もできると思います。運動会を1日で開催した場合には、小規模の学校については、1人が複数の種目に出場する必要があり、それに伴う練習時間を確保する必要があります。その為、9月は体育の授業時間が多くなり、他の授業時間が確保できない状態でありました。運動会の時間を短縮することにより、そのような部分の改善ができると考えております。また、多様な文化につきましては、多様な仲間と触れ合うことが、適正配置・適正規模の原点となっております。沢山の人と関わることで、我慢することも覚えます。また、自分のことを相手に伝えることなど様々なことに気づき、覚えていくと思います。他の地域の人との関わりや他国との関わりというようなところに関しましては、様々なお話をいただいております。幼少の連携によって、OECDの教育部分について、大学の教授との関わりが始まる予定であり、食文化に関しましては、SDGsの教育部分で勉強会・発表会を開催する話を聞いております。私も「教育」と「食」の関わりが何か出来ないかと考えていた時に、今回のオーガニック給食のことや、子どもたちの取り組み、ロゴマークについて等、様々な部分で「教育」と「食」を結びつけることができると思っております。他地域の学校や大学等と繋がることで、臼杵の教育がもっと広がるのではないかと考えておりますので、積極的に関わっていきたいと思います。その他ございますでしょうか。

（委員　意見なし）

7．閉会

（教育長）

それでは、以上をもちまして、8月の定例教育委員会を閉会します。